

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 7 月 22 日 ( 木 ) 10 : 00 ~ 11 : 40
- 場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室
- 出席者 平岡副大臣、津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

### 議題 1 . 優先度判定等の進め方について

#### < 須藤参事官説明 >

- 奥村議員 2 点触れたいと思います。1 点は、最初の丸印の 2 つ目の矢印について。基本的に S か A 評価を中心とするということで、その後に反映が不十分なら C もあり得ると、記載されておりますけれども、そもそもアクション・プランの中に C 評価の施策を入れても実効的な意味がないわけで、ほかの尺度で見ればそういう施策も十分意義のあるものもあり得る。したがって、C 評価するような個別施策についてはそもそも施策パッケージの外に出ていただくということが趣旨だろうと思います。パッケージの中に入れて C ということは、私は考えにくいと思います。それが 1 点。  
そのページの一番下の行ですが、施策の重要性として国の抱える課題克服に有効かというのは、パッケージをつくるときからこの趣旨を入れておりますものですから、改めてこういうことを聞く必要は、私はないと思います。
- 相澤議員 まず、第 1 点の C もあり得るとするのは、ちょっとこれは事務局からここの趣旨を説明してください。
- 須藤参事官 まさに今、奥村先生がおっしゃったように、事前にしっかりと調整されるわけですから、そんなものはほとんどあり得ないということだと思っているのですけれども、最終的に各府省で予算要求されるときに、各府省の中での優先度というのがまた別途あるわけですので、そういうのを踏まえて最終的な結果というものについては、場合によってはそういうことも全くないわけではないかということ想定してということで書かせていただいているということでございまして、原則としてはまさに奥村先生がおっしゃるとおりだとは思っていますけれども、入ったら必ず S になる、A になるということでもやっぱり最後はしっかり見て、その結果として S になる、A になるということをお願いしたかったということでございます。
- 津村政務官 須藤さんの説明はすごく受け身に聞こえるのですけれども、そうではなくて、きちんとすることを聞いてくれなかったら C にするよと、そういうある種の抑止力というか、もう施策パッケージに入っているからといって、もうほうっておいても A がつくなんて思うなよと。ちゃんとここの議論が大事なのだよというための C のよろいを見せているということなのじゃないですかね。ほうっておいたらどうなるかわからないから、その

ときはCもなくはないかもしれないけれども、Cにするぞと、そういうために書いているのだと私は思っています。

○須藤参事官 原則はS・Aが中心になると思いますが、最終的には今、政務官がおっしゃったようなことになるかということで書かせていただいております。

○相澤議員 奥村議員の第2点のこの項目はあえて加える必要はないのではないかとのことですが、これはアクション・プランの根本のところこういうことが盛り込まれているという理解であれば、あえて表現しなくてもというようには理解できますが、これは、それではあえて指摘せずということにいたしましょうか。

それでは、次の2ページにあります優先度判定等のプロセスについて、書かれておりますことについてご意見ございましたら、どうぞ。特に丸の2つ目、第一線の若手研究者の意見募集の位置づけというところでございますが、今回の新しい試みになりますので、この件についてはいろいろとご意見おありかと思ひます。

○今榮議員 4ページのところにどういう方を選ぶかというところで、最先端次世代研究開発プログラムに応募した方というのが案として出ておりますが、十分に資格のある方が応募されていると思ひますので、結構だと思ひますが、ただ、今回の場合は分野を限定していますので、グリーンとライフ、そうしますと、自分はその分野でないからという方も多分いらっしゃると思ひるので、そういうそれ以外の分野の方がちょっと外れるかなという気がいたしております。

○相澤議員 この最先端研究開発プログラムの中からと、こういう考えは第一線の若手研究者というのはどういう基準で選んでくるかというところに非常にバリエーションがあるので、それで現在ある程度の担保され得るものだとすると、このときの応募者かなということですが、ただ、そうは言っても、今榮議員の指摘されたような問題点もあり得るということですが。

○白石議員 おっしゃるとおりなのですが、同時に仮に一流の若手研究者とは何か。それをどうするかということとをここで正面から議論しますと、優に1カ月、2カ月はそれだけで消費されてしまうと思ひます。それで、この5ページの領域案というのを見ますと、恐らくグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、それから基礎研究、このあたりはこの人たちにお願いしたので、そんなにバイアスのかかった評価が出てくる恐れはないのではないかと。それ以外のところについては、ここのA案、B案の折衷案ですけども、それ以外の分野については、場合によったらそれぞれの分野で1人とか2人とか、あるいは3人とか、その人数はまた後で議論すればいいと思ひますけれども、そういう人を評価委員の中に入れていただくと、そういう折衷案も一案かとは思ひます。

○津村政務官 多分白石先生のご意見に私、近いと思ひんですが、私はA案とB案両立するんではないかと思ひてまして、A案のほうですけども、500名をだれにするのだという話はもちろんあるのですが、最先端プログラムの5,618名をこれから最終的には300名に絞っていく。その300名でもいいですし、途中段階の500人ぐらいに絞り込む作業があると聞いているので、その方たちでもいいですけども、このプログラム1次合格者ぐらいの方々にご協力をお願いするという形で、パブリックコメントの段階で500人程度の方に意見照会をすることが1つと、もう一つそれと平行してこの外部有識者の方々、前回109名と書かれていますが、そのうちの50名なのか何名なのか、若手の方を少し混ぜていただくとということと両方やったらいいのではないかとこのように思ひますけれども。

○相澤議員 今議論をしていただく点がもう一つございまして、最先端次世代研究開発支援プログラムの応募者からこの第一線の若手研究者という人を人選するということは、基本的に

はいいと思うけれども、ただ、今回のこのプログラムは分野がグリーンとライフということで、少し分野が限定されているので、全部の評価というのか意見表明をするには少し難しいのではなかろうかという点がまず第1点指摘がありました。それに対して、先ほど白石議員がそうではあるけれども、この別紙2の一覧表のところで考えれば、グリーン、ライフ、基礎研究、このあたりのところまではこの人選でそのままぴったりであろうと。ただ、そのほかのところについては、必ずしもこの両イノベーションのところだけでは難しい部分もあり得るので、そこについては別途アディショナルに若手を何らかの方法で少数選ぶと、こういうことですね。このことがまず若手というのをどういう対象から選んでくるかということ。政務官がご指摘の点は、この4ページのA案、B案と、こういう2つの切り分けで、どちらかというような整理のように見えるけれども、両方を両立させるというやり方が十分あり得るのではないかと考えています。むしろ結論としては、簡単に引き出せるのではないかとするのは、政務官の指摘されたA案、B案というものを先ほどのように両方これはできるのではないかと。この考えはむしろすっきりしているのではないかとこのように思いますが、つまりA案という形で整理されている500名程度の規模のコメントを求めるということを行うと同時に、これまで行ってきた外部有識者によるこのコメントをいただくことを行うけれども、その中に若手のメンバーを50名なり何名かを加えると。加えるというのは、トータルの人数は変えないで、その中の何人かを若手とすると、こういう趣旨かと思えます。こちらのほうについての整理のほうが早いかなと思いますので、まずこちらについていかがでしょうか。

その両方を行うという点では、事務局が一番気にしている財政的な面で特段の負担がかかるわけでもないですね。それは須藤さん、よろしいですね、そういう理解で。

○須藤参事官 はい。

○相澤議員 それでは、ただいまのA案、B案についてはA案の実施と、それからB案と同時に行うと、こういうことでよろしいでしょうか。

人数についてはいかがでしょう。B案の50名程度というのがここに書かれておりますが、ここの人数について、もし、ご意見がございましたらば、A案も行われるということとを前提とした場合に、B案の50名、約半数なんですけれども、ここまで必要かどうかということを含めていかがでしょうか。

○本席議員 半数選ぶということは、かなり大変ではないかと思えます。まずもう一点は、このA案といいますか、多くの人に聞く人とかこの人が重複するか、しないかという問題。基本的には重複しないということになると思いますが、ここでまた再び定義の問題が出てきて、第一線の若手研究者というのをどういうカテゴリーとするかと。少なくともそれは決めないとこの数字というのは決められないと。つまり45歳以下とか何らかの物理的年齢を決めるのか、あるいは役職で教授でない人というようなことにするのか、そこはやっぱりはっきりしておかないと、人によってそこが触れると、またこの人数も怪しくなると思えますし、正直言ってなかなか半数若手というのはそれぞれのところで探していくのは、そう容易なことではないのではないかなと思います。

○相澤議員 A案における若手と、それからB案の若手と、ここの重みが少し変わってくるわけですね。それはそういう議論が当然あるかと思えます。

それでは、その議論になりますと、また大変なので、きょうのところはA案、B案のこの両方法を行うということと、ここの50名という人数についてペンディングとさせていただきます。議論に戻りますけれども、このA案も行うということになりますので、

このA案の若手という人たちをどういう人選で行うかという点については、先ほど来出ている最先端次世代研究開発支援プログラム応募者の中から500名程度を人選していくということプラス、先ほど白石議員の提案された別紙2のこの領域を見てグリーン、ライフ、基礎以外のところについては、この若手プラス何人かを選ぶと、そういう理解でよろしいでしょうか。今のような方式になった場合に。

○本席議員      そこが僕もよく理解できなかったのですが、政務官が言われたのは、すべてのところについてA、Bを行うのか、AでカバーできないところをBで行うのか。そこによってやっぱりちょっと姿勢が違うと思います。

○相澤議員      先ほど政務官が言われたのと、それからここに提示されているA案、B案はあくまでも、特にB案はこれまでの外部専門家を依頼して優先度判定を行っていたその方式の中に若手を入れるという方式ですから、これは従来どおりの仕組みの中の話です。それからA案は、これは基本的にはオールラウンドになる可能性があるのではないかと思います。ここのこういう分野別でいろいろなことを聞くという方式をとるのか、この優先度判定の対象となる全課題について意見をいただくようにするのか、この辺のところは、この問題もどう扱うかというのがありますね。ただ、A案の場合ですとパブリックコメントでジェネラルに聞くというよりは、もう少し突っ込んだところで意見を伺わないと余り有効ではないように思うので、この辺のところはどこに焦点を合わせて、ある程度のこういう分野の対照が明確なところについて個別の意見が出されてくることを期待しないと、余り茫漠としたものだけでは通常のパブコメになってしまいますね。

○津村政務官    たたき台として1つのイメージを提示しますけれども、多分500人の方をお願いをしても、残念ながらノーリアクションの方もいらっしゃるかもしれません。自分はそこまで人様の研究にまで物申すことはおこがましいというように遠慮される方、あるいは面倒くさいという方も含めて。逆に自分の研究の周辺分野についてだけ物すごくプラス・マイナス、色の濃いコメントをする方もいるでしょうし、もう少しその人が比較的いろんな分野に関心のある方であれば、幾つかのことを言う方もいるでしょうし、恐らく自分に送られてきた資料すべてについてコメントする方は相当まれだと思います。だから、その方の対応が500通りあると思いますけれども、パブリックコメントで、インターネット上で全部見せるタイミングなのか、その少し前なのかわかりませんが、あるタイミングにおいて一式の資料については紙にしたもの、打ち出したものを今回の優先度判定対象施策はこれだけでございます。200なら200です。1枚か2枚、大臣の名前か何かのレターをつけて、今回は新しい試みとして最先端に選ばれた500名の皆様のご意見をぜひ参考として拝聴したいと。この中で特にご関心のあるところ、ご意見のあるところだけで結構なので、ご専門の分野ないしはそれ以外でも結構だから、ぜひ積極的なお知恵を貸していただきたいというようなレターをつけて500通送る。そこから幾つ返事が来るかは、返事してこないけれども、どうなっているんだということまでやるのか、やらないのか。恐らくそこまでやっても難しいので、それで結果的に出てくるのは恐らく自分の周辺分野が多いのだと思います。ただ、中には自分は専門外だけれども、友達から聞いたとか、ちょっと自分も知っているという中で、あそこには相当いろいろ闇があるとか、あそこはちょっと全然おかしいとかいう問題提起もあるでしょうから、それは排除しないでいいのではないかと思います。

○相澤議員      ということは、A案に該当する段階は、これは分野に区切らない、提案施策全般についての意見を伺うという方式で、Bの方式で行うほうは、これは別紙2のこういうような従来の優先度判定を行う区分で、これに基づいて行われるので、こちらはそれぞれの

分野における意見を伺うような方式ということであれば、切り分けが明快にできるのではないかと思います、この辺はいかがでしょうか。

そうすれば、そのバックグラウンドが限られているのではないかとすることは多少問題としてはあり得るけれども、大きな方向性の偏りということまではないのではないかとしようには思います。

それでは、A案の方式のほうで行うことについては最先端次世代研究開発プロジェクトの応募者の中からここに数字が上がっております500人程度を対象者として選定し、そして、全案件について意見を伺うと、こういうことでよろしいでしょうか。

それでは、Bの若手の方々の対象については、これまでの優先度判定の方式の中に組み入れて行うということになりますので、ここについてはもう少し案を練ったほうがよろしいかと思いますので、ここについては次回具体的に検討させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○須藤参事官 それで結構ですが、そのA案についてちょっと1点だけ確認させてください。この最先端次世代研究開発支援プログラムを母集団にするということなのですが、事務局の案では、その応募者の中から無作為に抽出するということとさせていただいているのですが、先ほどの政務官のご指摘ですと、その中でもある程度公募で選ばれる方を想定されておられたようなご発言があったのですが、そこについてはどちらにするのかもちょっとここでしていただければと思うのですが。

○相澤議員 そういうことであれば、もしこの選考のプロセスでちょうど500人ぐらいのところの選考プロセスがあるとすれば、それを対象とするということとよろしいのではないかと思います、どうでしょうか。

○白石議員 正確な数は覚えていないんですが、450だったか500で一度絞り込んでインタビューしますよね。ですから、その人たちというのがなかなかいい対象ではないかと思いますが。

○相澤議員 それでは、ただいまの件についてはそういう理解であるということで。ですから、数が必ずしも500ということではないかもしれませんが、その数が450ならば450とさせていただくということにさせていただきます。

○平岡副大臣 3番目の丸のところの各府省との意見交換のところですね。「原則政務レベルで、かつバイド」というようにあって、この政務レベルあるいは個別に局長レベルというものの各府省との意見交換というのは、皆さん方で行っていかれる優先度判定というものはどのように結びついていくのだろうか。あるいは、この各府省との意見交換の中で皆さん方の考え方というのは、どの程度反映されるものなのだろうか。政務レベルの人というのは皆さん方からのご意見をしっかり踏まえて、各府省の政務レベルの人たちに対してしっかりと皆さん方の意見を伝えるような役割を担ってもらえると考えられているのか。その辺の関係がよくわからないので、もしよろしかったら何を期待しておられるのかということをお教えいただければ、というように思います。

○相澤議員 これは、これまで優先度判定プロセスを9月に行ってまいりました。その9月の段階というのは、各府省からは既に概算要求が提出された後です。そこで、個別の施策についてヒアリングを行って、優先度判定を行ってまいりました。そのときに個別の施策の説明は担当の課だとか係だとかというレベルでの説明が行われていたわけです。しかし、その段階ですと省全体では科学・技術関係予算についてどういう取り組みなのかという全体像がわからないのです。そこで、昨年までは局長レベルの人たちに説明をお願いしていました。したがって、今回ここに出されております政務レベルということは、そのレベルのことを行うという意見交換であります。

- 平岡副大臣 逆に言うと、皆さん方と政務レベルがやるということですか。
- 相澤議員 そういふような。
- 平岡副大臣 私たちは関係ないと言うと変ですけども、私たちは一緒に参加せずに。
- 相澤議員 いいえ、ですから我々のほうの政務三役に副大臣が入っておられるということ。
- 平岡副大臣 それで皆さんと一緒にになって各省の政務レベルの人たちから話を聞くと。
- 相澤議員 全体のお話を。
- 平岡副大臣 わかりました。
- 相澤議員 各省、特に予算要求の方式は政務三役が中心となり、各省の予算方針をつくられるということでもありますので、ぜひそのレベルでまず1回全体像についての意見交換をし、そして、それに基づいて個別施策のヒアリングを行うと、こういう構図であります。
- 平岡副大臣 はい、わかりました。
- 津村政務官 それについて1つだけ。それでいいと思うのですが、時々これから各省とのやり取りをするときに、カウンターパートはだれなのかという話が出たときに、政務には政務、局長には局長みたいなのところがあった場合、総合科学技術会議の議員の皆さんがどういうイメージかということのを改めておさらいしたいのですけれども、私はぜひ国会同意人事だからということもありますけれども、皆さんはもう準政務というか、相手が政務官、他省の政務官とも対等にぜひやっていただいて、我々が出ないという意味ではないのですけれども、もちろん局長さんとも丁寧なやり取り、あるいは課長さんとも丁寧なやり取りもやっていただきたいんですが、そこはもうそういう位置づけでぜひどんどん前に出ていっていただいて、逆に言えばご自分の名前でぜひ発言をしていただきたいというように思います。
- 相澤議員 ありがとうございます。位置づけを明確にさせていただきました。  
3番目の優先度判定等の充実についてというところに移りたいと思います。  
ただいまのようなプロセスを経て優先度判定の充実を図るわけではありますが、幾つかの点を指摘してあります。特に丸の2つ目、優先度判定の対象とする施策をどの程度にするかということについてご意見をいただきたいと思います。  
大きな問題が2つありまして、これまでの対象とする施策の数を拡大するかどうかがあります。10億円以上というところをさらに1億円というところまでさかのぼって全体の対象を拡大するかという点であります。9ページに昨年度のこの優先度判定という状況での判断では、もし1億円以上ということで継続施策を対象とするということになると、現在の対象数からさらに293件ふえてくるという状況でもあります。
- 藤田統括官 参考までに、去年の優先度判定をした数字ですけども、新規課題1億円以上が69件、それから継続課題10億円以上が178件で、合計で247件をS A B C等の評価を行いました。今年度どのぐらいの数が出てくるかというのは必ずしもまだわかりませんが、ほぼ同じだとすると250件、去年と同じやり方をすれば250件程度ということでございます。それで、継続施策について去年の例ですと、1億円以上を全部拾うと293件増加するということになりますので、倍以上に数がふえると。これを去年までの質を維持しながら行うことができるかどうかと、そここのところだと思います。
- 津村政務官 恐らくこういう議論をしていただいていること自体が新政権になって予算についてはP D C Aサイクルを丁寧に回したいと、つまり継続案件についても1回新規で通ったら、もうずっといいよということではなくて、きちんとC Aのところを回すという哲学をこの優先度判定においても、少しでもできるかどうかということを考えていただいているということだと思うのですね、この論点が出てきていること自体が。さりながら新規と

同じ1億円以上でやると倍以上になってしまって、スタッフもそんなに増えているわけでもなくて、アクション・プランもやっている中で、なかなか難しいですかねという今議論をさせていただいているのだと思いますが、これはご相談なのですから、この表によると5億円以上が46なわけですね。1億円以上として新規と継続を合わせてしまうと293件ということで倍以上になるのですが、仮に間をとるわけじゃないんですけども、5億円以上というところにいけば46件プラスということで、ざっくり去年までが250なものが300程度ということで2割増しですけども、5億円以上ですから結構一つ一つの案件は大玉ということなので、チェックする価値はある46件だと思うのですが、ここは先生方の作業の負担感の問題なので一概にお願いできない部分かもしれませんが、ご相談したいところです。少しでもPDCAを充実させるという意味では、ここらあたりはいかがでしょうかというご相談です。

- 平岡副大臣 その前に質問として、継続10億円以上で178件を去年はやりましたと。この判定結果というのはどのような結果がここに出ているのかというのをまず参考までに教えていただいて。ほとんど全部が継続だというような話だとすると、何か余り対象範囲を拡大しても意味がないのかなとか、たくさん継続することにバツがついているのであれば、もう少し範囲を広げて継続をチェックしたらどうかという話にもつながるような気がするので、ちょっとその判定結果というのがどうだったのかというのがわかれば教えていただきたいのですが。
- 相澤議員 基本的には当初の何年間の計画でというように出てきておりますので、全体を新規の段階のときに優先度判定しております。したがって、基本的にはその提案されている年度だけは継続するのだけれども、主としてこれをここで中断しろということまで出てくる施策はさすがに少ないとは思いますが。ただ、着実にとか、もっと加速するべきだとか、そういうところが主たる判定なのですが、状況によっては当初のことが全然行われていないのではないかと、全然目的が変わっているのではないかとというようなことになってくれば非常に厳しいものがつくことはございます。具体的に数字を。
- 須藤参事官 具体的な数字で言いますと、今、副大臣のご質問にもありましたように、178件につきましては、評価としては優先・着実・減速と評価していますけれども、優先が48件、着実が127件、減速が3件と、そういう結果になってございます。
- 相澤議員 ですから、減速ということは中断しろということまでは言っておりません。
- 平岡副大臣 その優先・着実・減速ということの意味としては、優先と着実までだったら合格という方がいいのではないかと、そういう判定ですか。
- 相澤議員 これはむしろ財務省の今度は判定になりまして、その次の年の予算がそれについてどのくらい減額されるかということの程度の問題になります。
- 津村政務官 昨年の減速の3件がどういうもので、どうなったかというのを簡単にご説明いただいたら。
- 須藤参事官 減速の3件は、まず1件は沖縄大学院大学のものございまして、これにつきましては、科学・技術の観点からはそういう減速の評価をさせていただいたのですけれども、沖縄振興の観点から結局金額的には前年度額よりも予算はふえているという形になっていたかと思えます。それとあと2つは……。
- 白石議員 1つは若手の国際交流。
- 須藤参事官 若手の国際交流についても一応減速ということにさせていただきましたけれども、それほど金額が減ったということではなかったかと思えます。
- 梶田審議官 もう一件は経済省の原子力サイクル施策で、これは予算が3分の1以下に減ったと思

います。

- 平岡副大臣 聞いた上で、別に判断が出てきたわけでも全くないのですが、津村さんが言われたように、新しい政権の少し思想を示していくためには、もしできるなら5億円以上ぐらいのところで少し広げて行っていただくというのでもいいのかなと。すみません、私が最初に質問した話と全然脈略がなく、結論というか私の意見を申し上げるような感じになってしまいましたけれども。
- 相澤議員 我々も優先度判定を行いながら、フォローアップというところでもう少し充実させて形でやりたいという意向は皆さん持っているところですので、この辺は先ほどいろいろと政務官も副大臣も負担についてのご配慮をいろいろといただいておりますので、基本的には皆さんももう少し拡大しながら、丁寧に優先度判定のフォローアップをしていこうというご意思があるのではないかと思います。  
ただいまの具体的に提示されました継続課題を5億円以上については、ことしは実施するということではいかがでございましょうか。事務局も相当負担が行くかと思えますけれども、そういうご理解をしていただければと思います。
- 白石議員 そこはそれでいいのですけれども、1つぜひこの場で記録として残しておいていただきたいのは、S A B Cの対象になっている金額自身は、この継続案件の5億円以上の46件ふやしても、そんなに増えないと。むしろS A B Cの対象外のところが非常に大きくて、そこについての評価の仕組みをつくらないと、本来の意味での充実というのはできないのだということは、やっぱり僕は正直言って確認しておいたほうがいいと思います。
- 相澤議員 ただいまの点はこの優先度判定だけではなく、今まさしく4期の基本計画の中にP D C Aサイクルの充実を掲げているわけで、その中での1つの重要な検討課題ではないかとは思いますが。そういう意味では議事録にきちっと残すようにしてください。
- 津村政務官 それはどうしたら前に進むのですか。何が足りないのですか。
- 奥村議員 やはり大きい課題は制度の問題です。ご案内のように、研究独法は年間約1兆円の研究費を使っているわけですが、これは先ほどの資源配分方針でありましたように、現在の仕組みですと費用使途は事後チェックしかできない。この1兆円予算内容を事前に見ることが我々にはできないという制度になっています。もう約1兆円は国立大学法人への運営費交付金です。補助金として出していますから、事前に予算の中身をチェックすることはできない。したがって、我々が今チェックできるのは、本省で実行する予算の残りの1兆数千億円のさらに一部であるということです。対象金額はたしか去年の実績で、新規案件で700数十億円だったと思いますし、それから、継続案件で何千億でしたかね、約5,000億円？。ですから、国全体の科技関係予算3兆6,000億の中の約五、六千億円を見ているということかと。
- 更田企画官 一応詳細な見解づけとか行っていますので、それ全体を合わせれば対象の4割ぐらいは見ているということ、全体の4割ぐらいは見ているということです。
- 奥村議員 運営費交付金とか。
- 更田企画官 科研費とか私学助成とか国会機関技術というものは別途S A B Cのほかに細かく見て指摘することになっていますので、そういった面では…。
- 奥村議員 評価はしていない。
- 相澤議員 その部分が大きな制度上の問題に絡むわけですね。その制度に問題がある中で、本日の資料の3ページになりますが、そこでそういう制度の制約の中でもう少しその中に突っ込めないかというところがここにあります。このことは独法の中で使われている運営費交付金にかかわるところについてもう少し具体的などころまでを優先度判定のプロセ

スの中に浮き上がらせたいということで、そこでこの３ページの矢印の２つ目のところにあります所管独法についての全体ヒアリングの中での各府省から表明していただくという方式をとって、その中で所管独法の次年度科学・技術関連施策の方向性というもの具体的な例を入れながら説明していただくということと、それから、その中でも特に規模の大きい施策については、もう少し詳細な説明を求めるといことでどうかということがここで提起されています。この辺についてはいかがでしょう。

それでは、今度の優先度判定については、独法についてこういうような方針で行くということでご了承いただけますか。

それから、今の最後の矢印のところには既に独法によっては、大きな新規施策については総合科学技術会議の優先度判定を希望しているところがあるのですね。それについて今まで実施しているわけなので、これは引き続き行うということにさせていただきます。

○本席議員　今の独法の問題で書かれているこれは上から６行目のところですが、３ページの。この中身がかなり抽象的な書き方になっておりますね。全体像を示す、それから、大きな変動があるものを説明すると。ここもう少しこちらが期待すること、つまりこれまで独法の評価のところでの我々が考えていたというか、我々が認識していた問題点は明確な戦略目標が示されていないと。そのところをやはりきっちとこれは何年のプロジェクトで何を指すのかと、そういうことをきっちと示してくださいと。それは独法全体の資源配分の何割を充ててどうするのだと、そういうことではないかと思うのですが、この書き方だと少しわかりにくい。これはまず、しかも例えば文科省所管の独法なら文科省が行うのか、独法の経営陣が行うのか、そこも少しはっきりしたほうがいいのではないかと思います。

○相澤議員　ただいまの点が実は先ほどの制度上の制約との絡みで、こういう表記をとる場合にどこまで書けるかということかと思ひます。それで、特定の独法なのか所轄官庁なのかということ、建前上はやはり所轄官庁でやらざるを得ないと思ひます。そこにあるいは同席するとか何かという形でその特定独法が参加すること自体は差し支えないのではないかと思ひますので、この辺は表面上の表記と、それから実質的にどういふことを希望しているかということ、少し二重構造になるかもしれませんが、実質的には我々が意図するところが実現できるように向けるということにさせていただきます。

それでは、最後の丸のところは、これは取り扱いとして今まで国家基幹技術、それから戦略重点科学・技術とされていたものについては、第４期についてはこの明記がないけれども、引き続き見解づけを行っていくということでこれはよろしいでしょうか。

それでは、本日結論が出たところと、まだ検討が必要などころがありますが、これは引き続き来週議論をさせていただきます。

## **議題２．アクション・プランの進捗状況について**

（各省と調整すべき内容を含むため非公開）

（以　上）